

会 議 録		令和 5 年 6 月 29 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府向日町警察署協議会（令和 5 年度第 1 回）		
開催日	令和 4 年 6 月 28 日（水曜日）		
時 間	午後 3 時 25 分から午後 5 時 45 分までの間（140 分）		
場 所	京都府向日町警察署 講堂		
出席者	榎本会長、田中副会長、伊関委員、六人部委員、中村（知）委員、須山委員、山口委員、谷村委員、山本委員、大場委員、山下委員、湯川委員、中村（勝）委員 計13人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、刑事課長代理、広聴係長 計11人		
諮 問 事 項	各課の業務の紹介について		
会 議 内 容	<p>1 委嘱状交付式 司会 副署長 令和 5 年度第 1 回向日町警察署協議会に先立ち、6 月 1 日付けで委嘱された委員に対する委嘱状交付を行った。</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>4 協議 司会 会長</p> <p>諮問事項説明 各課の業務の紹介について～各課長</p> <p>【委員】物集女交番から物集女街道を長岡京方面に進行すると変則の交差点がある。その交差点には横断歩道があるが、横断歩道の手前には菱形マークがあり、停止線がない。また、物集女交番から交差点に至るまで右カーブとなっており、交差点の状況把握が遅れ危険である。対策をお願いしたい。</p> <p>【警察】横断歩道南方の北行車線にはダイヤモンドマークと停止線があるが、南行車線から見ると右カーブの変則交差点になっており、横断歩道の手前にはダイヤモンドマークと停止線がない。停止線を引くと交差点の手前となり、横断歩道からかなり離れる。横断歩道と交差点の兼ね合いもある</p>		

会 議
内 容

ため、府警本部規制担当と検討し、最善策を考えたい。

【委員】最近の少年非行の傾向について教えてほしい。

【警察】当署管内は、非行少年の検挙人数は10年前と比べ減少している。京都府下においても同じ状況にある。少年非行は低年齢化しており、小学生、中学生の非行が見受けられる。少年はネット犯罪に巻き込まれることがあり、当署においても児童ポルノに関係して我々の目の行き届かないところで、言葉巧みに言う相手方に少年が自撮りした画像を送ったという相談を受けている。また、SNSで薬物を入手するなど、SNSを利用した犯罪が増えている。

【委員】非行防止にどのような対策をとられているか。

【警察】警察官がスクールサポーターとして各小中学校を訪問し、学校の先生と連携の上、分かりやすい教材等を使用し、非行防止活動を行っている。

小中学校では、端末を使って授業が行われており、専門官を小中学校に派遣して、学生や教師に対し端末の使い方を学ばせ、ネット犯罪被害に遭わないよう疑似体験をさせる取組が進められている。

【委員】保護司をしているが、7年ほど前から少年を担当することが少なくなり、成人の割合が多くなっている。非行少年の家庭を訪問して保護者と接触するが、保護者と少年との間に意思の疎通がうまく行われていないような感じがする。警察は、家庭への介入に難しいところがあり地域の協力が必要である。

【委員】各テーマについて発表をしてもらっているが、聞くだけでは忘れてしまうことがある。今後、資料には発表する項目の記載を検討してほしい。

【委員】特殊詐欺の被害品や窃盗の被害品は被害者に戻るのか。

【警察】被害品が被害者の物と特定ができれば返すことができる。詐欺や窃盗の被害品を特定し、被害者に全て返すことは難しいが、できる限り返せるよう捜査を尽くしたい。

【委員】以前、警察官が巡回連絡で2回ほど来られ、巡回連絡カードの記入を求められた。警察官が帰られてから、詐欺ではないかと心配したことがある。巡回連絡カードの記入について広報はしているか。

【警察】地域課では、最近、広報は行っていない。ご存じない方もおられるため、交番単位で検討したい。

【委員】警察と地域のコミュニケーションを取っていききたい。制服で来られると構えてしまい距離をおいてしまう。気楽に連絡しやすい環境を整えてほしい。

【警察】地域防犯は、警察だけで目的を達成できることは難しく、地域の協

力が必要であることは十分承知している。今後、防犯ボランティアの方と意見交換を行う機会を増やし、地域の方に犯罪情報やパトロールのコース等を伝え、コミュニケーションを図っていきたい。

【委員】普通車と軽四を近所の方が自宅に駐車し、車のボンネット部分が道路にはみ出している。ガレージ法違反にはならないか。どのように許可を出しているのか。

【警察】自動車保管場所証明については、普通車は申請に基づき、一件一件調査を行い、許可を出す。軽四自動車にあつては、管内であれば、長岡京市と伏見区は届出が必要である。車の一部が道路にはみ出ていることが即、ガレージ法違反になるかというところがある。委員のお話のように他にもガレージ法に関するご意見、ご要望が寄せられている。場所を教えていただければ、対策を講じたい。

【委員】久我橋から西へ進むと横断歩道があるが、歩行者が渡ろうとしているのに止まらない車が見受けられ危険である。

【警察】当府警では、歩行者優先の運転を徹底するため「ほんなり運転」を心掛けることを推進している。「ほんなり運転」を推進するため市役所、企業等に広報活動を行い、また、取締りも強化したい。

【委員】電動キックボードを買った時、警察から交通ルール等を教えるのか。

【警察】警察から電動キックボード運転のルールを販売店に教示し、販売店から購入者にルール説明をさせていただいている。

【委員】自転車用ヘルメットにはいろいろな種類があり、見た目から大丈夫かと思うヘルメットも見受けられる。自転車用ヘルメットには規格等があるのか教えてほしい。

【警察】見た目、帽子にしか見えない自転車用ヘルメットもある。自転車用ヘルメットも規格があり、規格に合格したヘルメットであれば強度もあり安全と考えている。

5 事務連絡

令和5年度第2回向日町警察署協議会は、令和5年9月に実施予定である。

以上

会議
内容

第1回京都府向日町警察署協議会の開催状況

